

# 郡山市子ども・子育て会議委員委嘱状交付式及び 第47回郡山市子ども・子育て会議 会議録

## 【日時】

令和4年8月29日（月）午後1時30分～午後3時10分

## 【場所】

郡山市総合福祉センター5階 集会室

## 【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付（机上配付）
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 事務局職員紹介
- 6 会長及び副会長選任
- 7 議事
  - (1) 放課後児童クラブへの民間活力の導入について（こども政策課）
  - (2) 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について（こども家庭支援課）
  - (3) 保育所等の待機児童の状況について（保育課）
- 8 その他
- 9 閉会

## 【出席委員】

14名（敬称略）

吾妻 利雄、佐久間 通、佐藤 一夫、鈴木 綾、先崎 洋子、高橋 智樹、滝田 良子、遠野 馨、橋本 ゆみ、平栗 裕治、福内 浩明、安田 洋子、山上 裕子、山田 祐陽

## 【欠席委員】

6名（敬称略）

佐藤 広美、隅越 誠、竹田 沙織、二瓶 一嘉、濱津 真紀子、蛭田 さゆり

## 【事務局職員】

11名

こども部 : 相楽 靖久（部長）、橋本 香（学校教育部次長兼こども部次長）

こども政策課 : 伊藤 恵美（課長）、馬場 久維（課長補佐）、  
渡部 政史（主任主査兼放課後児童クラブ係長）

こども家庭支援課 : 桜岡 智之（課長補佐）、兼子 栄知（子育て支援係長）  
関 隆之（こども家庭相談センター所長）

保育課 : 杉内 泰史（課長）、山木 郁子（課長補佐）、深谷 大一郎（主任主査兼保育認定係長）

## 【配布資料】

資料1 放課後児童クラブへの民間活力の導入について

資料1-1 放課後児童クラブの概要

資料1-2 放課後児童クラブの課題

資料2 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について

資料4 国基準待機児童 月別待機児童数の推移（H30～R4年度）

当日配付資料 ベビーファースト運動への参画について

当日配付資料 郡山市保育士・保育所支援センター講演会

今、保育の中で大切にしたいこと

～保育所保育士審のポイントと保育の在り方～

当日配付資料 ヤングケアラーの支援に向けて

郡山市ヤングケアラー研修会を開催します

当日配付資料 郡山市内 0歳～18歳人口（年齢1歳階級別）

当日配付資料 医療的ケア児の在宅移行に関するガイドライン

## 1 開会

（馬場こども政策課長補佐）

定刻となったので、ただいまより「第47回郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

## 2 委嘱状交付（机上配付）

【馬場補佐から委嘱状交付について説明がある。】

## 4 委員紹介

【改選に伴い、各委員から自己紹介がある。】

## 5 事務局職員紹介

【相楽部長から事務局職員の紹介がある。】

## 6 会長及び副会長選任

【事務局案により、会長には滝田良子委員、副会長には平栗裕治委員が選出される。】

【滝田会長から以下のとおり挨拶がある。】

私自身は微力ではあるが、素晴らしい副会長さん、バックグラウンドに素晴らしいものを持つ委員の皆様が本当に支えとなってサポートしてくれるのではないかと思います。会の益々の発展のために尽力させていただきたいと思い、それには皆様のご協力が必要になるので、よろしくお願ひしたい。

【平栗副会長より以下のとおり挨拶がある。】

郡山の子どもたちが笑顔で元気に育つように、皆さんで力を合わせながらこの会が進めばいいと思っている。素晴らしい委員さんばかりでございますので、総力をあげればそれも可能だと思う。私も微力であるが、子どもたちのために一生懸命頑張りたいと思う。よろしくお願ひしたい。

【議事の前に、事務局：馬場こども政策課長補佐から本日使用する資料の確認がある。】

【傍聴希望者が5名おり、郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領の規定により会長が許可することとなっていることから、滝田会長にお諮りし、許可を得る。】

<傍聴者が入室する。>

## 7 議事

(馬場こども政策課長補佐)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、滝田会長に議長をお願いする。

(滝田議長)

それでは、議長を務めさせていただく。

議題1 放課後児童クラブへの民間活力の導入について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局：伊藤こども政策課長から資料1に沿って説明がある。】

(滝田議長)

質問に入る前に私の方から確認させていただきたい。3(3)のスケジュールに3回会議があるが、これは子ども・子育て会議で議論するというので、別に委員会を作るということではないのか。

(伊藤こども政策課長)

子ども・子育て会議でお願いしたい。

(滝田議長)

議題1について委員から質問・意見はあるか。

(遠野委員)

先ほどの説明の中に保護者会費の横領の話があったが、保護者の方々への説明はなされたのか。また同じような事が起きないように今後の防止対策などについても教えていただきたい。

(伊藤こども政策課長)

今回の事件については、該当する児童クラブには市の記者会見の前に、3年間の横領期間に該当する保護者会の皆様に状況の説明をさせていただいた。

今後の対応策であるが、保護者会費は基本的に保護者会で決めて、保護者会が実施する内容のところであったが、その会計実務やそのおやつの購入について、実際は支援員が携わっていたという現状があった。今まで保護者会ということで児童クラブの運営が

ら切り離れた部分でやっていたところはあったが、今回資料1-2(5)でも示した通り国の運営方針の中でもおやつも児童クラブの運営として大切な要素であり、市の運営する業務として取り組むべきという方針が示されていた。郡山市の場合ずっと保護者会にお願いしているという状況だったので今回の指定管理になることを契機に市の業務としてしっかり携わることとし、会計事務やおやつの購入についても市のしっかりとした基準を設ける中で進めていきたいと考えている。指定管理まで少し期間があるので、そこは改めて市の方でも市の会計基準に沿った形のマニュアルを支援員に示し、その確認にも携わるといった形でしっかり対応していく形で進めているところである。

(佐久間委員)

児童クラブの民間活力について実際の現場が分からなかったので、郡山がこれから導入するにあたり先進的に取り組んでいる事例も当然あるだろうと思ってインターネットで調べてみたら、導入した結果、様々な問題点が噴出したという事例もあった。

例えば、この指定管理者制度は期間が設けられているわけである。期間が設けられていることであれば、今回は落札できたけど次回も落札できるか分からない。今回の提案だと3年という区切りがあり、長くて5年だということになるが、実際支援員を雇用するにあたって例えば3年間しか雇用できないならば、いわゆる有期雇用契約で正規雇用ではなくてそういったところの労働条件になってしまうのではないかと。保護者の方でも今まではある所でその指定管理者制度を取ってくれたからその関係が良かったが、今度は別なところが落札するのではないかとということ、人間関係含めて長期的な信頼関係を築けないという指摘もある。あわせて3年という契約だから先ほど提案の中ではいわゆるスキルアップという課題も言われていたが、実際そのところそういう形になるのかなのか。そしてある市で言っているのは、児童クラブについて指定管理者制度はなじまないのではないかとそこまで言い切っているところもある。だからそういったところの先進的な課題も議論としてあげて、私は民間活力を全否定するわけではないし、当然いいところは導入していくべきかと思うが、そういった問題点を挙げて、この場合はこういうのは大丈夫ですねという風な議論の積み重ねが必要ではないかなと思った。

さらに、説明を聞いて思ったのは国の補助金を活用するということだが、国の補助金は永久的に補助されるものなのか。今回指定管理を導入したところ、国からの補助が打ち切られることになったからこの制度をやめます、というものではないと思うので、そういった部分も含めてまた議論が必要ではないかと感じた。

(滝田議長)

ただいま雇用という重要な点も踏まえながらの質問だったかと思う。説明をお願いする。

(伊藤こども政策課長)

委員のおっしゃる通り課題は出てくると思う。他市での導入事例なども調べて、課題として残った点等があったらそこに対する対応策もしっかり確認・整理し改めて示したいと考えている。児童クラブの運営費用についてもほとんどが人件費なので支援員に係る部分がとてもある。

事業の継続性というところもご心配いただいた。人的な部分であるが、今回直営から指定管理に移るといった事においてもやはり人的な部分どうなるのかがご心配かと思う。

先程も説明させていただいた通り、今保育士や児童クラブの支援員のなり手がいない、他の業種もそうかもしれないが、人材不足というところがある。今回の指定管理の仕様を作成するにあたり、必ず今の人を雇うことという条件までは出来ないが、現在その該当となる児童クラブで働いている支援員について、継続の希望を持つ支援員については、雇用についても継続するように努めることはさせていただく。新たな指定管理者になったとしてもなかなか担い手がいないので、すでにそこで働いている人を雇用しないと事業者側も事業の継続性がとても難しい。今の人全部やめて新しいところから400人の支援員を自前でもお願いできるかという、とても厳しい。本人の希望を踏まえながら雇用の継続をするように努めることも仕様に入れるし、事業者側にとっても既にその児童クラブに携わっている支援員に継続してやって頂いた方が人材の確保というところで必要な部分かと思う。人材については指定管理に変わる場合は指定管理の切り替えの期間で他の事業者になる場合という事も想定されるが、市側の仕様の中でも継続性は入れていきたいと考えている。スキルアップについても継続できるものと考えている。いただいた課題等についてはしっかりと整理していきたい。

子ども・子育て支援交付金は児童クラブの運営に関する基本的な交付金の部分であるし、他の運営の部分や様々な部分での補助として頂いている部分である。国も処遇改善に力を入れたいところなので、なくなるということは今のところ想定していない。

(佐久間委員)

指定管理者制度が実際に運用される時に、その事業者が落札して人手不足が400人ぐらいという話もあったが、そこに働いている方が別な事業者が落札した時に雇用関係を変えて欲しい、その人が今まで働いてもらったからその人を残してもらうために落札したところの業者との雇用契約をさらに継続した方がいいのではないかと話ですよね。そういうふうな回し方しかないように聞こえたが、そういうことをおっしゃったのか。

(伊藤こども政策課長)

それも大きい流れかと思う。引き続き支援員として勤めたいという方も多くいるかと思うのでその意向も踏まえつつ、もちろん事業者が新しい方を確保するという手法もある。支援員の確保までは我々が強制することはできない。ただ、今働いている方が継続したいという希望もあるので、そこも踏まえて事業の継続性というところも考えながら市では今働いている方達が希望すれば、継続的に勤められるように努力してほしいというところはお示しをしたいと考えている。そこは強制するところではない。

(滝田議長)

佐久間委員としては、例えば永続的に雇用をして欲しいという方が5年とか3年となり事業者が変わることによって事業主そのものが変わる。そして雇用者はその事業主に雇用されているから「はいはい」というわけにはいかない。いくら仕様を作ったとしてもそうはいかないのではないかと、とういうことも含めてお話しされているのではないかと。あと3回会議がスケジュールで組まれているので、他の先進県などを研究していただいてどうしたらもっと有機的にできるかということを示して頂きながら、これを進めていった方がここで議論してもどのようになるかまだ皆さんも見当がつかないだろうし、この期間に皆さんで学習し合えるような研究材料を提示していただいた方がよいと思うが、佐久間委員よろしいか。

(佐久間委員 了)

(滝田議長)

その他はあるか。

(高橋委員)

前提として確認だが、福島市やいわき市はもう既に民間の委託をされているということで、県内でもその30%はおそらく郡山市直営ということですが今までの会議でもお話ししてきたと思うが、なぜ今まで民間への委託をしてこなかったのか。スタートしたのが2021年だと思うが、民間委託を早くに検討しなかったのは何か市としての考え方があったのかを伺いたい。

(伊藤こども政策課長)

児童クラブは最初公的なものではなく保護者・地域の方々が学童ということで始まった流れがある。郡山市も最初保護者会でやっていたようなものが、だいぶ前から始まった児童クラブもあった。その中で今子ども・子育て支援新制度など法律・制度が後から付いてきたというところではあるが、福島市・いわき市はその保護者会で始まった児童クラブをそのままの考えで民間がそれぞれやる、それに補助を出すスタイルで継続していると伺っている。郡山市は最初いくつか民間もあったが、郡山市は直営でやろうというところを判断してずっと直営で少しずつ増やしてきた。特に最近ここ数年が本当に待機児童ゼロにしたいってことで大きく拡充され、今の考えで郡山市は直営・公立でと進めてきたという経過である。

(高橋委員)

民間に委託していくことも必要なことだと思うが、県内の待機児童解消のために各市町村が沢山小規模保育園を作られ、実際待機児童も減っているが、その小規模保育園さん達は特に今定員割れですごく困っていると思う。同じように民間に児童クラブの運営を任せていくと同じような事にもなり得るのかなと。実際今福島市では児童クラブの待機児童4人ぐらいだと思うが、学童をやっている福島市の先生ともお話しすると子供の取り合いということを知った。その点も含めてそれぞれの児童クラブが独自性を持った保育預かりをしていかないとならないと思い、それも含めて今後検討してほしい。

(伊藤こども政策課長)

福島市の場合おそらく民間でやっているということで皆さんが入りたい児童クラブに入るとい状況だと思う。郡山市の場合は今まで公立で進めてきたので今後指定管理にしても同じような考えでいく予定である。そのままその敷地内の学校であれば安全性の確保もあり、郡山市について今51学校ありそのうち児童クラブは50校に設置されているという状況だが、設置されてない学校は中田町の海老根小学校で、すごく児童数も少なくなくて需要がないので設置してない状況ではある。全ての学校に基本的には設置されているという状況なので、自分が入っている学校にそのままいくというところなので奪い合いとかいう考えではない。

郡山市は公設民営、設置は郡山市で行うが運営に関しては民間にお願いするという形でいきたいと考えている。あくまでも設置等については市が責任を持って、必要となれ

ばその需要がある学校について増設を、仮に児童が減ってくれば数を減らしていくというところであるので児童の奪い合いというものはない。児童の数に応じたクラブの設置を郡山市が責任をもって行う形で進めていく予定である。

(福内委員)

では、契約と民間委託する場合の契約というのは50児童クラブ一括契約という形がいいのか。そうしないと人気のある児童クラブと人気のない児童クラブでその預かり料金の差が生じる事はないとのことでよろしいか。

(伊藤こども政策課長)

一括なのか分割なのか皆様のご意見を伺いたいと思う。サービスの平準化もとても大切なところであるし、競争させるのも必要なもので、課題を整理して次回お伺いさせていただきたいと考えている。

(福内委員)

11月までの子育て会議でその契約の仕方も提示されるということでもいいのか。

(伊藤こども政策課長)

次回我々のほうで考えている内容を示したところに皆様のご意見を伺いたい。

(福内委員)

伊藤課長から話しがあった中で運営と管理は別々に分けるという話があったが、もしも事故が発生した場合はどちらが責任をとるのか。

(伊藤こども政策課長)

児童クラブだけではなく市の様々な施設が指定管理者制度を導入した場合、負担の割合は事前に決めなければならない。

(相楽こども部長)

契約事業者との契約の前にリスク分担というものをあらかじめ作成する。例えば、施設が壊れてしまったときに、いくらまでの補修だったら事業者側が負担する、いくら以上の補修だったら市が負担するというものがある。責任問題に関してもここまでは事業者側で何とかしてください、それ以上だったら市が責任をもって対処いたしますというようなリスク分担・役割分担をあらかじめ設定して契約・協定書を結ぶような形になっているので、次回以降の会議でお示ししていきたいと考えている。

(鈴木委員)

議長から次回以降での議論ということだったのであくまで視点というか次回以降にこういった点はいかがかということでお話しさせていただく。

契約が価格競争入札なのか企画競争入札なのかという点は非常に気になっている。他の業務委託事例で価格競争入札にしたおかげでサービスの低下が生じたり、そこで従事する労働者の賃金が非常に抑圧されてしまったような事例も聞いているので、そのようなことが起こらないような方法は必要ではないか。

二点目に他の事業の他市の事例であるが、県外の全国チェーンの企業が参入したとき、それはまずいいことだと思うが、事業がなくなりその企業が撤退した時に地元の担い手があるまま全国チェーンに頼っていたが故にいなくなってしまうとか、支援でその学童の事業を通じていろんな人たちは知り合うとかその事業を通じた地域のネットワークなど副次的な効果もある。そういったものが失われて全国チェーン等が参入したが故に起こった副作用のような事例も聞いている。他の議論になるかもしれないが、公契約条例などを組み合わせるなど公共調達に対する議論もあると思うので、是非次回以降の子ども・子育て会議で「三方よし」ではないが、副作用が起こらないようないい方向に向かうような検討ができればいいと思う。

(伊藤こども政策課長)

次回以降その点をお示しさせていただきたい。指定管理は我々の示した仕様に基づく企画での採点なので、価格の競争ではない。

(滝田議長)

その他はないか。議題1についてたくさんのご意見を頂戴したが、指定管理とか民間委託は多分メリットもたくさんあると思う。でも懸念されることも沢山あるかと思う。そういうことを整理してこの次のスケジュールに沿ったところで皆さんとまた協議していきたいと思うのでご協力をよろしくお願ひしたい。

(滝田議長)

それでは次に移らせていただく。

議題2 郡山市希望ヶ丘児童センターの運営管理について事務局から説明をお願いする。

【事務局：桜岡こども家庭支援課長補佐から、資料2に沿って説明がある。】

(滝田議長)

議題2について委員から質問・意見はあるか。

(特になし)

(滝田議長)

希望ヶ丘児童センターは、独自の運営委員会を設置せずに子ども・子育て会議をもって運営委員会としている。希望ヶ丘児童センターは希望ヶ丘図書館の脇にある施設である。アンケートを見ると有効活用されていると思われる。皆さんも足を運んでみてはいかがだろうか。

(滝田議長)

議題3 保育所等の待機児童の状況についてについて事務局から説明をお願いする。

【事務局：杉内保育課長より資料3に沿って説明がある。】



(滝田議長)

議題3について委員から質問・意見はあるか。

(特になし)

(滝田議長)

待機児童に関しては本当に大変な状況でして、2012年頃だったか国をあげて待機児童解消を目指し、郡山市もかなり力を入れて待機児童ゼロを目指して取り組み、昨等待機児童ゼロとなった。資料で0歳の待機児童がいるというのは、転勤やコロナの関係で、0歳でも預けて働きたいという親御さんがいるという状況のようだ。

## 8 その他

(馬場こども政策課長補佐)

3時頃市長が会場に到着する見込みなので、資料(郡山市内 0歳~18歳人口(年齢1歳階級別))を委員の皆様へ配付する。

【伊藤こども政策課長からベビーファースト宣言についての説明がある。】

【杉内保育課長から講演会についての説明がある。】

【桜岡こども家庭支援課補佐から講演会についての説明がある。】

【橋本委員から配付された冊子についての説明・情報提供がある。】

(滝田議長)

すべての議事が終了したので議長の座を解かせていただく。

【品川市長からあいさつがある。】

## 9 閉会

(馬場こども政策課長補佐)

次回の会議は、10月27日(木)午後1時30分からを予定している。

以上をもって、第47回子ども子育て会議を終了する。

以上